

委員が、皆さんの身近な相談相手として、武雄市内では、10人の人権擁護委員が、皆さんとの身近な相談相手などを行っています。

古瀧場(なまがわば)	瀧原(ながはら)	久原(くはら)
福田(ふくだ)	中尾(なかお)	義博(よしひろ)
勝憲(かつり)	裕子(ひろこ)	(武雄町)
(若木町)	ミヨ子(朝日町)	
杉岳(すぎたけ)	杉岡(すぎおか)	蒲地(かもち)
覚昭(かくしょう)	龍道(りゆうどう)	諸石(もろいし)
(北方町)	(北方町)	中村(なかむら)
弘子(ひろこ)	公茂(きみしげ)	洋之助(ようのすけ)
(山内町)	(山内町)	(東川登町)

市内の人権擁護委員(6月1日現在、敬称略)※平成24年6月30日まで

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。全国人権擁護委員連合会ではこの日を「人権擁護委員の日」と定めています。

### 身近な相談相手として

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱(任命)され、①面談又は電話による人権相談②関係機関と連携しての被害者の救済③人権意識を高めるための人権啓発活動などを行っています。

6月1日は

## 人権擁護委員の日

としてボランティアで活動しています(左表参照)。

### 人権侵害も多様化

近年、人権侵害の内容は、ドメスティックバイオレンス(DV)、学校でのいじめ、児童虐待、インターネット上の書き込みによる中傷など多様化しています。もし人権が脅かされていると感じた時は、人権擁護委員に早めに相談しましょう。

### ◆常設相談所 (佐賀地方法務局武雄支局内)

月・水・金 10時~16時  
(22)2435

### ◆特設相談所

奇数月 山内支所 総務課  
偶数月 北方支所 0954(23)9315

※日時は、本誌内の広報カレンダーに掲載

## 平成24年度 男女共同 参画週間

～あなたがいる  
わたしがいる  
未来がある～



6月23日(土)~29日(金)

男女共同参画週間は、平成11年6月23日施行の「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めために、平成13年度から定められました。

平成24年度の男女共同参画週間は、6月23日から29日まで。

内閣府では、「男女共同参画による日本再生」を重点とし、取り組みを促すためのキャッチフレーズを募集しました。

このほど決定した優秀作品は、「あなたがいるわたしがいる未来がある」です。

### 震災復興などにも 女性の力や視点を

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

問 男女参画課  
0954(23)9141

【有料広告】

婚活はまずは事業所選びから!

信頼<安全・安心>こそが私どもの誇りです。

ご家族のご相談も歓迎します。(※ご家族からのご相談が70%となっております。)

10年間離婚ゼロ。

不登校、ひきこもり相談もどうぞ。 久留米市城島町江島280-1

結婚相談室 ジョイント・希望 TEL/FAX 0942-62-3669(夜間も可)

詳しい内容はインターネットでも紹介しております。 ジョイント・希望 で 検索



フリースクール  
NPO法人 明倫孝行塾

理事長 前久留米市議 中島 昌明  
元高校教師 中島 勝子